

杉浦地域医療振興助成・杉浦地域医療振興賞

2013 年度 募集要項

一般財団法人 杉浦地域医療振興財団

1. 助成及び褒賞の趣旨

本財団では、我が国が人類未曾有の超高齢社会を迎え、都市部での高齢者人口も急速に進む中、今後の地域医療の課題を、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者及び介護福祉従事者等が個々別々に解決すべき問題として捉えるのではなく、これら多職種が地域医療分野で連携して活動する社会システム(以下「地域医療連携」という。)を構築することによって、解決しなければならない問題であると考えています。

ついでに、本財団では、「地域医療連携」の構築や推進に関する優れた活動や研究を助成し、また、「地域医療連携」を実践し優れた成果をおさめているものを褒賞することによって、「地域医療連携」を振興することを目的として本公募を実施します。

2. 応募方法

(1) 募集期間

2013 年 1 月 1 日 (火) ～2013 年 2 月 28 日 (木)

(2013 年 2 月 28 日までインターネットでの受付いたします。2 月 28 日付近の受付は混み合うことが予想されます。早めの登録をお願いいたします)

- ・助成及び褒賞を通じて、一人が応募できる件数は 1 件に限ります。
- ・同一活動内容に関する申請は、1 件に限ります。
- ・他団体 (科学研究費など) へ助成申請中の場合は、応募時に申告を必ず行ってください。

(2) 応募書類

下記の資料を原則、メール添付 (info@sugi-zaidan.jp) にて受付いたします。

なお、書籍等の送付はご遠慮ください。必要であれば、申請書に参考文献として明記してください。

助成用	様式 1	杉浦地域医療振興助成応募申請書
	様式 2	協働同意書※ ¹
褒賞用	様式 3	杉浦地域医療振興賞 (褒賞) 応募申請書
	様式 4	杉浦地域医療振興賞推薦書※ ²

※¹ 杉浦地域医療振興助成で応募の場合は、地域医療連携で協働する団体の代表者による協働同意書 (様式 2) を PDF 化してメール添付してください。なお、どうしても PDF 化できない場合は、事務局に相談して下さい。

※² 他薦で杉浦地域医療振興賞へ応募する場合は、杉浦地域医療振興賞推薦書 (様式 4) を PDF 化して添付してください。なお、どうしても PDF 化できない場合は、事務局に相談して下さい。

■応募書類につきましては、2012 年 12 月ごろ HP 上にて公表予定です。

3. 選考対象並びに審査基準

(1) 選考対象

「地域医療連携」を実践し、又は、これから実践しようとする活動を対象とします。連携の範囲としては、保健・医療・福祉・介護従事者等の他、行政、企業等またはNPO、ボランティアとの連携の場合も可とします。

当財団として期待する活動例は、特に高齢者人口の急激な増加する都市部での在宅医療開始に関する活動、行政と連携した地域医療介護福祉連携構築活動、在宅患者の医薬品における適正使用に対応する連携活動等です。

(2) 審査基準

助成、褒賞ごとに、下記の審査基準により財団の選考委員会にて審査・選考します。

【助成審査基準】

倫理的配慮のもとに多職種協働の仕組みがあり、助成金の使途が適切で予算計上が妥当であるものを選考対象とします。

具体的には、下記の項目について採点します。

- 社会的意義があり、地域社会に貢献するものであること。(社会的意義)
- できるだけ多くの職種の協働があり、また、その仕組みが優れていること。(多職種協働)
- 計画が実行可能であること。今までの実績も参考とします。(実行性)
- 独創性があり、新しい試みや豊かな工夫が盛り込まれていること。(独創性)
- 継続的な展開を見込め、発展性があること。(発展性)

【褒賞審査基準】

倫理的配慮のもとに多職種協働の仕組みがあるものを選考対象とします。

具体的には、下記の項目について採点します。

- 社会的意義があり、地域社会に貢献するものであること。(社会的意義)
- できるだけ多くの職種の協働があり、また、その仕組みが優れていること。(多職種協働)
- 他の多くの地域でも活用できること。(汎用性)
- 独創性があり、新しい試みや豊かな工夫が盛り込まれていること。(独創性)
- 明確な効果と継続的な展開が見込め、発展性があること。(発展性)

4. 助成の内容

(1) 応募資格

- ・ 日本国内で活動する個人又は団体

とりわけ、地域医療従事者として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。また、高齢者人口の急激な増加する都市部で活動の応募も期待しています。

(2) 助成金額

1件につき300万円を限度とし、助成総額2,000万円以内とします。

(3) 助成金の使途

助成対象となった活動等に直接必要となる費用に対する助成とします。

- ・代表者等が、実践成果の発表等を行う際の「学会参加費」については、発表を行うために必要な最低限の費用である場合は助成対象となります。
- ・大学等の場合、間接経費（直接経費に対して一定比率で手当てされ、研究遂行に関連して間接的に必要とする経費）は、助成対象となります。

但し、下記のものを使途とする助成は対象外です。

- ・パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
(今回の助成対象の地域医療連携実践に必要な設備備品は可)
- ・申請者及び共同研究者への給与、謝礼金。
- ・組織等の一般管理費。

(4) 助成対象期間

2013年4月1日(月)から2014年3月31日(月)までの1年間とします。

但し、活動計画が複数年にわたる場合は、その旨明記してください。

次年度は、改めて審査を行います。(次年度も申請書の提出が必要です。)

(5) 採否の通知

①2013年5月下旬頃に郵送により通知するとともに、ホームページにも掲載します。

助成金は、2013年6月1日(土)までに贈呈いたします。

②他団体(科学研究費など)と同種の申請している場合は、その結果を待つて最終決定します。

(6) 受給者の義務

①2013年7月4日(木)開催の授与式への出席及び助成対象となった活動内容の概要を発表する。

②助成後6ヵ月後(2013年10月頃)に活動の中間報告書を提出する。

③助成対象期間終了後、速やかに助成金の使用実績を証明する書類等を提出する。

④助成対象期間終了後の2014年7月開催の授与式において、活動成果を発表する。

⑤助成対象となった活動内容を財団が作成する冊子へ掲載する。

⑥活動成果を学会等での発表の際には、杉浦地域医療振興財団の助成を受けたことを明示する。

5. 褒賞の内容

(1) 応募資格

日本国内で活動実績を有する個人又は団体。他薦、自薦は問いません。

但し、受賞対象となった活動が現在も継続して活動しているものに限りません。

また、高齢者人口の急激な増加する都市部で活動の応募を期待しています。

(2) 褒賞

正賞として記念品を授与するとともに、副賞として1件につき300万円を上限として、総額

1,000 万円以内で褒賞します。

(3) 受賞者の決定通知

2013 年 5 月下旬に郵送により通知し、また、ホームページにも掲載します。

正賞及び副賞は、2013 年 7 月 4 日（木）に贈呈いたします。

(4) 受賞者の義務

①2013 年 7 月 4 日(木)開催の授与式への出席と活動内容を発表する。

②褒賞対象となった活動内容を財団が作成する冊子へ掲載する。

6. その他

- 他の機関等からの助成が確定しているものについては、本財団からの助成はお断りする場合があります。(選考委員会で決定いたします)
- 偽りその他不正な手続きにより助成金又は褒賞金の交付を受けたり、助成金を対象となる目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金又は褒賞金は全額返還していただきます。
- 個人で応募の場合は、所属組織の代表者の承諾を得た上で応募してください。
- 応募書類に記入された個人情報、本財団の助成・褒賞に関する業務のみに使用します。
- 助成・褒賞の内容は開示します。
- 助成金及び褒賞金は、指定の銀行口座等へ振込みます。

【お問合せ先・提出先】

一般財団法人 杉浦地域医療振興財団

〒446-0056 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 スギホールディングス(株)内

TEL : 0566-72-3007 FAX : 0566-72-2901

E-mail : info@sugi-zaidan.jp ホームページ : <http://sugi-zaidan.jp>